



# Disclosure 2023

資料情報編



# Disclosure 2023

## 資料情報編

### C O N T E N T S

#### 資料編(財務内容)

- 財務諸表 ..... 02
- 主な経営指標 ..... 07
- 預金・貸出金 ..... 08
- 有価証券に関する指標 ..... 10
- その他の経営指標 ..... 13
- 子会社等に関する事項 ..... 16
- 自己資本の充実の状況について ..... 20

#### 営業のご案内

- 手数料一覧 ..... 30

#### 地域密着をめざして

- お客さま満足度調査の実施報告 ..... 32



コンセプトは未来。ひょうしんのシンボル「のじぎく」を表現しています。アーチ状になったたくさんの丸はテクノロジーとともにお客さまのニーズにお応えしながら、お客さまとともに歩みつけていくひょうしんと、お客さまの未来のために、ニーズにあった対応を常に心がける強いリーダーシップ精神を表しています。

## 財務諸表

## 貸借対照表

## ■資産の部

(単位:百万円)

科目	令和4年3月末	令和5年3月末
現金	11,177	12,045
預け金	162,207	158,584
コールローン	3,000	—
買入金銭債権	4,826	5,020
金銭の信託	1,000	2,224
有価証券	246,947	238,469
国債	4,923	3,753
地方債	37,968	34,349
短期社債	6,999	—
社債	74,154	73,522
株式	260	116
その他の証券	122,642	126,726
貸出金	327,234	315,572
割引手形	1,409	1,805
手形貸付	6,367	5,405
証書貸付	313,329	302,377
当座貸越	6,127	5,983
その他資産	4,300	4,365
未決済為替貸	187	177
信金中金出資金	3,155	3,155
前払費用	0	—
未収収益	596	676
その他の資産	360	356
有形固定資産	6,509	6,599
建物	1,294	1,227
土地	4,567	4,564
リース資産	138	82
その他の有形固定資産	509	724
無形固定資産	157	148
ソフトウェア	155	100
リース資産	2	48
前払年金費用	0	76
繰延税金資産	—	302
債務保証見返	147	137
貸倒引当金	△ 4,212	△ 3,766
一般貸倒引当金	△ 603	△ 613
個別貸倒引当金	△ 3,609	△ 3,152
資産の部合計	763,296	739,781

## ■負債の部

(単位:百万円)

科目	令和4年3月末	令和5年3月末
預金積金	706,301	708,765
当座預金	45,375	45,679
普通預金	317,773	330,132
貯蓄預金	264	241
通知預金	753	647
定期預金	326,676	318,608
定期積金	9,653	9,302
その他の預金	5,803	4,153
借入金	21,380	1,087
借入金	21,380	1,087
その他負債	917	1,066
未決済為替借	229	237
未払費用	309	348
給付補填備金	11	10
未払法人税等	11	11
前受収益	41	40
払戻未済金	16	13
払戻未済持分	2	3
金融派生商品	20	6
リース債務	140	131
資産除去債務	66	67
その他の負債	66	194
賞与引当金	298	296
預金払戻損失引当金	68	38
偶発損失引当金	150	121
繰延税金負債	267	—
再評価に係る繰延税金負債	523	523
債務保証	147	137
負債の部合計	730,056	712,036

## ■純資産の部

(単位:百万円)

科目	令和4年3月末	令和5年3月末
出資金	2,400	2,404
普通出資金	2,400	2,404
利益剰余金	28,720	30,106
利益準備金	2,427	2,427
(うち利益準備金限度超過積立金)	(26)	(22)
その他利益剰余金	26,293	27,679
特別積立金	23,100	23,100
当期末処分剰余金	3,193	4,579
処分未済持分	△ 0	△ 0
会員勘定合計	31,120	32,510
その他有価証券評価差額金	1,373	△ 5,512
土地再評価差額金	746	746
評価・換算差額等合計	2,119	△ 4,765
純資産の部合計	33,239	27,744
負債及び純資産の部合計	763,296	739,781

## 損益計算書

(単位:千円)

科目	令和3年度	令和4年度
経常収益	9,307,326	10,357,382
資金運用収益	7,113,168	7,428,542
貸出金利息	4,348,796	4,112,326
預け金利息	186,919	200,839
コールローン利息	5,714	4,749
有価証券利息配当金	2,456,665	2,996,664
その他の受入利息	115,071	113,962
役員取引等収益	1,181,477	1,140,743
受入為替手数料	419,462	367,778
その他の役員収益	762,014	772,965
その他業務収益	433,632	938,329
国債等債券売却益	404,313	873,556
国債等債券償還益	121	312
金融派生商品収益	14,689	14,184
その他の業務収益	14,508	50,275
その他経常収益	579,047	849,766
貸倒引当金戻入益	—	307,799
償却債権取立益	207,831	127,290
株式等売却益	239,457	287,099
金銭の信託運用益	27,000	50,502
その他の経常収益	104,757	77,073
経常費用	8,480,132	8,859,606
資金調達費用	195,185	143,141
預金利息	176,672	127,261
給付補填備金繰入額	8,686	7,582
借入金利息	3,846	3,191
金利スワップ支払利息	5,980	5,106
役員取引等費用	594,054	546,643
支払為替手数料	137,475	114,760
その他の役員費用	456,579	431,883
その他業務費用	144,920	1,438,251
国債等債券売却損	—	159,357
国債等債券償還損	141,582	1,276,556
その他の業務費用	3,338	2,336
経費	6,352,700	6,497,221
人件費	3,686,500	3,760,542
物件費	2,406,461	2,494,391
税金	259,738	242,287
その他経常費用	1,193,270	234,348
貸倒引当金繰入額	993,930	—
貸出金償却	91,607	56,939
株式等売却損	22,919	20,030
金銭の信託運用損	—	3,880
その他の経常費用	84,811	153,496

(単位:千円)

科目	令和3年度	令和4年度
経常利益	827,194	1,497,776
特別利益	—	—
特別損失	54,102	46,115
固定資産処分損	22,035	43,524
減損損失	32,066	2,590
税引前当期純利益	773,091	1,451,660
法人税、住民税及び事業税	10,074	10,074
法人税等調整額	27,143	△ 39,676
法人税等合計	37,217	△ 29,602
当期純利益	735,874	1,481,263
繰越金(当期首残高)	2,470,244	3,098,524
再評価差額金取崩額	△ 12,980	—
当期末処分剰余金	3,193,138	4,579,788

## 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	令和3年度	令和4年度
当期末処分剰余金	3,193,138	4,579,788
剰余金処分額	94,613	95,212
普通出資に対する配当金	94,613	95,212
繰越金(当期末残高)	3,098,524	4,484,575

## 財務諸表の適正性等の確認

令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

令和4年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和5年6月6日

兵庫信用金庫  
理事長 園田 和彦

## 貸借対照表の注記事項

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |         |
|-----|---------|
| 建物  | 10年～50年 |
| その他 | 4年～20年  |
6. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を計しております。
9. 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 破綻懸念先で一定の債務者は、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権について、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
- 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部(営業関連部署)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部(資産監査部署)が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,538百万円です。
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によるっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
- | 数理計算上の差異   | 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から損益処理 |
|--|---|
| 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。   |   |
| なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。  |   |
| ①制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)  |   |
| 年金資産の額   | 1,740,569百万円  |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額  | 1,807,426百万円  |
| 差引額  | △66,857百万円  |
| ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和4年3月分)   | 0.4886%   |
| ③補足説明  |   |
| 上記①の差引額的主要要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金94百万円を費用処理しております。  |   |
| なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。   |   |
| 12. 預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。  |   |
| 13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。   |   |
| 14. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和4年3月17日)(以下「業種別委員会実務指針第24号」という。))に規定する繰延ヘッジによるヘッジによる評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグローバルピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 |   |
| 15. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」[その他の役務収益]があります。受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものです。その他の役務収益は、投信窓販手数料や生保窓販手数料等の証券・保険販売業務に基づくもの等が含まれております。受入為替手数料及びその他の役務収益にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時で収益を認識しております。貸金庫に係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。        |   |
| 16. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は税抜方式によるものであります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。   |   |
| 17. 証券投資信託の解約損益は銘柄ごとに集計し、解約益は有価証券利息配当金として、解約損は国債等債券償還としてそれぞれ計上しております。  |   |
| 18. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。   |   |
| 貸倒引当金 3,766百万円   |   |
| 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9に記載しております。  |   |
| 主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」であります。「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」は、各債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を評価し、設定しております。  |   |
| なお、エネルギー価格や物価上昇等に伴う経済への影響は一定期間続くものと想定し、当金庫の貸出金等の信用リスクに一定の影響があると仮定しております。   |   |
| 個別貸出先の業績変化により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。  |   |
| 19. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 一百万円   |   |
| 20. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 一百万円   |   |
| 21. 子会社等の株式又は出資金の総額 43百万円  |   |
| 22. 子会社等に対する金銭債権総額 一百万円  |   |
| 23. 子会社等に対する金銭債務総額 168百万円  |   |
| 24. 有形固定資産の減価償却累計額 10,835百万円   |   |
| 25. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私法(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸付契約によるもの)であります。   |   |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 4,211百万円  |   |
| 危険債権額 14,454百万円  |   |
| 三月以上延滞債権額 一百万円   |   |
| 貸出条件緩和債権額 7百万円   |   |
| 合計額 18,673百万円  |   |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。  |   |
| 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。   |   |
| 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。  |   |
| 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。   |   |
| なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。  |   |
| 26. 手形割引は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和4年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,805百万円です。   |   |
| 27. 担保に供している資産は次のとおりであります。   |   |
| 担保に供している資産   |   |
| 預け金  | 2,000百万円  |
| 有価証券   | 3,100百万円  |
| 担保資産に対応する債務  |   |
| 借入金  | 1,087百万円  |

## 30. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っています。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行いリスクコントロールに努めています。また、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

## (2) 金融商品の内容及そのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当金庫は、リスクの種類に応じたリスク管理部を設けるほか、経営陣によって構成されたリスク管理委員会を設置し、金庫全体のリスク状況を統合的に把握・管理する体制をとっております。リスク管理委員会ではリスク状況を定期的に議論するほか、金融環境の変化時には即座に同委員会を開催するなど機動的な態勢をとっております。リスク管理体制の整備についても、リスク管理基本規定を基に各リスクの管理規定及び年度リスク管理方針を制定し、また、定量的な管理方法や手続等を定めた統合的リスク管理規定や各リスク計測マニュアルを整備しております。

## ①信用リスクの管理

当金庫は、与信業務の基本的な理念や手続等を定めた「クレジットポリシー」をはじめ、融資共通事務手続きや各種商品の事務規定及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などとの与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部等により行われ、また、定期的に常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理し、その状況等は企画部がモニタリングしております。

## ②市場リスクの管理

## (i) 金利リスクの管理

当金庫は定期的に金利の変動リスクの計測・評価を行い、ALM委員会等で協議検討し必要に応じて経営陣へ報告するなど、適宜、対策を講じる態勢としております。定期的に企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会等に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップも行っております。

## (ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、為替高を正確に把握し、為替相場の変動により被るリスクの回避に努め、為替相場の変動による収益への影響度を把握しております。

## (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会が承認した、資金運用関連規定、資金運用計画及び資金運用方針に従い行われております。このうち、資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通して、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は常勤理事会をはじめ、リスク管理委員会等へ定期的に報告されております。

## (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、資金運用関連規定、資金運用計画、及び資金運用方針等に基づき実施されております。

## (v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引等であり、

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「有価証券」の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。「有価証券」を除く金融資産及び金融負債につきましても、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間3ヵ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、令和5年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、7,570百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと評価損益との関係を検証するバックテストを実行しております。ただし、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉していると考えられておりますが、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

「有価証券」を除く金融資産及び金融負債に係る、当事業年度末の上方パラレルシフト(指標金利の上昇をい)、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合の経済価値の変動額は、99百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をい)、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)を超える金利の変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

## 31. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	158,584	157,468	△1,116
(2) 有価証券	236,772	236,793	21
満期保有目的の債券	2,291	2,313	21
其他有価証券(*2)	234,480	234,480	—
(3) 貸出金(*1)	315,572		
貸倒引当金(*3)	△3,687		
	311,884	314,669	2,784
<b>金 融 資 産 計</b>	<b>707,241</b>	<b>708,931</b>	<b>1,689</b>
(1) 預金積金(*1)	708,765	708,710	△54
<b>金 融 負 債 計</b>	<b>708,765</b>	<b>708,710</b>	<b>△54</b>
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6)	(6)	—
<b>デリバティブ取引計</b>	<b>(6)</b>	<b>(6)</b>	<b>—</b>

(\*1) 預け金、貸出金、預金積金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*4) その他有価証券に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

## 金融資産

## (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(1年末満は対TIBOR、1年以上は対TONAの円/円スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。また、利払いごとに預入先の金融機関が満期を繰り上げることができる預け金(いわゆるコーラブル預金)については、合理的に算定された価額を時価としております。

## (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については32. から33. に記載しております。

## (3) 貸出金

貸出金は、以下の①~③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前額、以下「貸出金計上額」という)。

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(1年末満は対TIBOR、1年以上は対TONAの円/円スワップレート)で割り引いた価額

## 金融負債

## (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、残存期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利(1年末満は対TIBOR、1年以上は対TONAの円/円スワップレート)より算出されたスポットレートを用いております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	43
非上場株式(*1)	73
信金中央金庫出資金(*1)	3,155
組合出資金(*2)	1,580
<b>合 計</b>	<b>4,852</b>

(\*1) 子会社・子法人等株式、非上場株式、信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*1)	98,300	26,000	22,000	1,000
有価証券(*2)	12,656	54,746	61,819	52,994
満期保有目的の債券	280	985	802	223
その他の有価証券のうち満期があるもの	12,375	53,761	61,017	52,771
貸出金(*3)	48,499	108,557	69,328	64,041
合計	159,455	189,304	153,147	118,035

(\*1) 預け金のうち、当座預金や普通預金など明確な期間の定めがないものは含めておりません。  
 (\*2) 有価証券のうち、株式や投資信託など償還予定額が明確に見込めないものは含めておりません。  
 (\*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 主な有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預金積金(*1)	652,547	54,793	1,421	2
合計	652,547	54,793	1,421	2

(\*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」のうち、信託受益権等が含まれております。以下、33.まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額		時価		差額
	取得原価	取得原価	取得原価	取得原価	取得原価
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—
	地方債	1,905	1,927	21	
	短期社債	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—
	その他	1,522	1,572	49	
	小計	3,427	3,499	71	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—
	地方債	386	386	△0	
	短期社債	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—
	その他	3,497	3,397	△100	
	小計	3,884	3,783	△100	
合計	7,312	7,282	△29		

その他の有価証券 (単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額		取得原価		差額
	取得原価	取得原価	取得原価	取得原価	取得原価
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—
	債券	26,269	25,642	626	
	国債	543	515	27	
	地方債	10,523	10,194	329	
	短期社債	—	—	—	—
	社債	15,202	14,932	269	
その他	45,827	43,753	2,073		
小計	72,096	69,396	2,700		
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—
	債券	83,064	85,938	△2,873	
	国債	3,210	3,439	△228	
	地方債	21,533	22,359	△825	
	短期社債	—	—	—	—
	社債	58,320	60,139	△1,819	
その他	79,318	84,678	△5,359		
小計	162,383	170,616	△8,233		
合計	234,480	240,013	△5,532		

33. 当事業年度中に売却したその他の有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	170	23	16
債券	4,129	51	39
国債	3,953	51	15
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	176	—	24
その他	12,543	1,049	120
合計	16,844	1,123	175

34. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (単位:百万円)

その他の金銭の信託	貸借対照表計上額		取得原価		差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
	取得原価	取得原価	取得原価	取得原価	取得原価	取得原価	取得原価
その他の金銭の信託	2,224	2,204	20	20	△0		

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、24,620百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが12,577百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産 (単位:百万円)

繰延税金資産	(単位:百万円)
税務上の繰越欠損金(注2)	822
貸倒引当金	1,289
減価償却超過額	295
土地の減損	141
賞与引当金	82
その他の有価証券評価差額金	1,536
その他	153
繰延税金資産小計	4,321
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△767
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,251
評価性引当額小計(注1)	△4,018
繰延税金資産合計	302
繰延税金負債	
資産除去債務	0
繰延税金負債合計	0
繰延税金資産の純額	302

(注1) 評価性引当額が前年比1,098百万円増加しております。この増加の主な要因は、その他有価証券評価差額金に係る将来減算一時差異のうち、将来の合理的な見込み期間において解消する見込みがないものについて、評価性引当額を認識したことによるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(令和5年3月31日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	33	—	497	274	—	16	822
評価性引当額	—	—	△476	△274	—	△16	△767
繰延税金資産	33	—	21	—	—	—	55

(\*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

37. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	一百万円
顧客との契約から生じた債権	4百万円
契約負債	11百万円

38. 会計方針の変更

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

## 損益計算書の注記事項

- 注 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 子会社との取引による収益総額 6,337千円  
 子会社との取引による費用総額 147,282千円  
 3. 出資1口当たり当期純利益金額 309円52銭  
 4. その他の経常費用は、責任共有負担金107,873千円などでありあります。  
 5. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、1,077,909千円であります。  
 6. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

## 主な経営指標 主要な事業の状況を示す指標

### 業務粗利益

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度
資金運用収支	6,918,193	7,285,729
資金運用収益	7,113,168	7,428,542
資金調達費用	194,975	142,813
役務取引等収支	587,422	594,100
役務取引等収益	1,181,477	1,140,743
役務取引等費用	594,054	546,643
その他業務収支	288,712	△ 499,922
その他業務収益	433,632	938,329
その他業務費用	144,920	1,438,251
業務粗利益	7,794,329	7,379,908
業務粗利益率	1.00%	1.00%

(注) 1.「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(令和3年度210千円、令和4年度328千円)を控除して表示しております。  
 2.業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100  
 3.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 利鞘

(単位:%)

	令和3年度	令和4年度
資金運用利回	0.91	1.01
資金調達原価率	0.85	0.93
総資金利鞘	0.05	0.07

### 受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	令和3年度			令和4年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	303,427	△ 535,054	△ 231,626	△ 394,042	709,416	315,374
うち貸出金	△ 80,108	△ 182,134	△ 262,243	△ 191,432	△ 45,037	△ 236,470
うち預け金	19,636	△ 14,463	5,172	△ 39,025	52,945	13,920
うち有価証券	159,943	△ 117,296	42,646	168,043	371,954	539,998
支払利息	8,434	△ 82,152	△ 73,717	△ 11,596	△ 40,565	△ 52,161
うち預金積金	6,345	△ 79,109	△ 72,764	△ 7,458	△ 43,056	△ 50,515
うち借入金	1,425	△ 2,080	△ 655	△ 2,714	2,059	△ 655

(注) 1.残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めております。  
 2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 業務純益

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
業務純益	1,359	841
実質業務純益	1,443	841
コア業務純益	1,180	1,403
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	1,094	1,143

(注) 1.業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)  
 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。  
 また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。  
 2.実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額  
 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。  
 3.コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益  
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

### 資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
資金運用勘定	778,191	735,082	7,113,168	7,428,542	0.91	1.01
うち貸出金	335,379	320,615	4,348,796	4,112,326	1.29	1.28
うち預け金	198,256	156,863	186,919	200,839	0.09	0.12
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	233,561	247,437	2,456,665	2,996,664	1.05	1.21
資金調達勘定	761,388	716,104	194,975	142,813	0.02	0.01
うち預金積金	741,492	711,655	185,359	134,843	0.02	0.01
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	20,720	6,098	3,846	3,191	0.01	0.05

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和3年度1,399百万円、令和4年度526百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和3年度824百万円、令和4年度1,649百万円)及び利息(令和3年度210千円、令和4年度328千円)を、それぞれ控除して表示しております。  
 2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 利益率

(単位:%)

	令和3年度	令和4年度
総資産経常利益率	0.10	0.19
総資産当期純利益率	0.09	0.19

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

### 経費の内訳

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
人件費	3,686	3,760
物件費	2,406	2,494
事務費	1,249	1,360
固定資産費	347	305
事業費	101	109
人事厚生費	36	40
減価償却費	453	566
その他	218	111
税金	259	242
合計	6,352	6,497



## 預金・貸出金 預金に関する指標

### 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高

	令和3年度	令和4年度
流動性預金	393,999	382,129
うち有利息預金	287,646	300,491
定期性預金	345,309	327,262
定期預金	335,250	317,760
うち固定金利定期預金	335,159	317,678
うち変動金利定期預金	90	81
定期積金	10,059	9,502
その他	2,184	2,263
計	741,492	711,655
譲渡性預金	—	—
合計	741,492	711,655

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 固定金利定期預金、変動金利定期預金及び その他の区分ごとの定期預金の残高

	令和4年3月末	令和5年3月末
定期預金	326,676	318,608
固定金利定期預金	326,583	318,523
変動金利定期預金	85	78
その他	7	7

	令和3年度	令和4年度
当座預金	42,892	44,788
普通預金	349,839	336,390
貯蓄預金	270	248
通知預金	996	701
定期預金	335,250	317,760
定期積金	10,059	9,502
別段預金	2,115	2,175
納税預金	69	87
その他預金	0	0
合計	741,492	711,655

	令和4年3月末	令和5年3月末
個人	536,818	530,912
一般法人	160,226	160,809
金融機関	1,622	1,560
公金	7,634	15,481
合計	706,301	708,765

	令和4年3月末	令和5年3月末
財形貯蓄	147	140
財形年金貯蓄	34	28
合計	182	169

## 貸出金等に関する指標

### 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び 割引手形の平均残高

	令和3年度	令和4年度
手形貸付	7,884	6,026
証書貸付	320,278	307,014
当座貸越	6,060	5,880
割引手形	1,154	1,693
合計	335,379	320,615

- (注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金の残高

	令和4年3月末	令和5年3月末
貸出金	327,234	315,572
変動金利	177,592	177,903
固定金利	149,641	137,669

	令和4年3月末	令和5年3月末
消費者ローン	5,362	5,162
住宅ローン	73,127	73,100
合計	78,490	78,262

## 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

	令和4年3月末	令和5年3月末
当金庫預金積金	2,521	4,240
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	51,689	34,678
その他	—	—
計	54,211	38,919
信用保証協会・信用保険	106,541	102,437
保証	111,932	43,087
信用	54,549	131,128
合計	327,234	315,572

	令和4年3月末	令和5年3月末
当金庫預金積金	0	1
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	18	17
その他	—	—
計	19	18
信用保証協会・信用保険	—	4
保証	103	82
信用	24	32
合計	147	137

## 使途別の貸出金残高

### 貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	令和4年3月末		令和5年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	151,160	46.1%	145,497	46.1%
運転資金	176,073	53.8%	170,074	53.8%
合計	327,234	100.0%	315,572	100.0%

## 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

### 貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円)

業種区分	令和4年3月末			令和5年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	525	21,157	6.4%	499	20,615	6.5%
農業、林業	24	348	0.1%	6	155	0.0%
漁業	14	64	0.0%	13	60	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	2	195	0.0%	2	175	0.0%
建設業	1,127	32,796	10.0%	1,114	31,133	9.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	1	10	0.0%	1	9	0.0%
情報通信業	37	831	0.2%	37	816	0.2%
運輸業、郵便業	123	7,323	2.2%	127	6,788	2.1%
卸売業、小売業	785	25,879	7.9%	754	24,630	7.8%
金融業、保険業	27	8,387	2.5%	28	12,203	3.8%
不動産業	1,004	73,865	22.5%	1,000	71,347	22.6%
物品賃貸業	9	1,190	0.3%	10	1,171	0.3%
学術研究、専門・技術サービス業	138	2,508	0.7%	128	2,274	0.7%
宿泊業	18	3,749	1.1%	17	4,142	1.3%
飲食業	365	7,224	2.2%	366	6,581	2.0%
生活関連サービス業、娯楽業	350	13,421	4.1%	323	12,022	3.8%
教育、学習支援業	37	487	0.1%	36	468	0.1%
医療、福祉	229	11,313	3.4%	231	10,645	3.3%
その他のサービス	245	8,537	2.6%	234	8,864	2.8%
小計	5,060	219,293	67.0%	4,926	214,108	67.8%
地方公共団体	13	28,924	8.8%	13	22,892	7.2%
個人	11,845	79,016	24.1%	11,397	78,571	24.8%
合計	16,918	327,234	100.0%	16,336	315,572	100.0%

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 預貸率の期末値及び期中平均値

### 預貸率

(単位:%)

	令和3年度	令和4年度
期末預貸率	46.3	44.5
期中平均預貸率	45.2	45.0

(注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

	令和4年3月末	令和5年3月末
信金中央金庫	82	78
日本政策金融公庫	2	2
独)住宅金融支援機構	2,733	4,579
独)福祉医療機構	352	296
独)勤労者退職金共済機構	—	—
独)中小企業基盤整備機構	64	44
合計	3,236	5,001

### 一店舗あたりの預金残高及び貸出金残高

(単位:百万円)

		令和4年3月末	令和5年3月末
一店舗あたり	預金	17,657 (18,537)	17,719 (17,791)
	貸出金	8,180 (8,384)	7,889 (8,015)

(注) ( )内は期中の平均残高により算出したものです。

### 役職員一人あたりの預金残高及び貸出金残高

(単位:百万円)

		令和4年3月末	令和5年3月末
役職員一人あたり	預金	1,435 (1,425)	1,492 (1,373)
	貸出金	665 (644)	664 (618)

(注) ( )内は期中の平均残高により算出したものです。

## 有価証券に関する指標

### 商品有価証券の種類別の平均残高

該当する取引はございません。

### 有価証券の残存期間別残高

■令和3年度 (単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国債	—	—	—	553	989	3,379	—	4,923
地方債	3,959	4,504	3,931	4,139	4,959	16,472	—	37,968
短期社債	6,999	—	—	—	—	—	—	6,999
社債	7,244	4,616	5,040	12,888	20,050	23,613	699	74,154
株式	—	—	—	—	—	—	78	78
外国証券	1,005	12,163	14,160	14,693	12,756	12,745	16,203	83,726
その他の証券	—	2,720	6,153	1,363	9,952	4,724	18,827	43,742

■令和4年度 (単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国債	—	—	543	—	—	3,210	—	3,753
地方債	2,270	4,512	4,291	3,560	5,244	14,470	—	34,349
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	3,880	2,728	13,364	12,317	17,331	23,217	682	73,522
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	6,506	8,583	20,722	14,997	8,368	12,096	19,485	90,760
その他の証券	1,453	3,612	5,523	2,151	4,664	5,015	18,565	40,986

### 有価証券の種類別の平均残高

■有価証券平均残高 (単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
国債	1,100	4,842
地方債	38,488	35,743
短期社債	6,467	3,062
社債	73,050	75,338
株式	397	215
外国証券	78,608	88,659
その他の証券	35,448	39,573
合計	233,561	247,437

### 預証率の期末値及び期中平均値

■預証率 (単位:%)

	令和3年度	令和4年度
期末預証率	34.96	33.64
期中平均預証率	31.49	34.76

- (注) 1. 
$$\text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$
  
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 有価証券

### 売買目的有価証券

該当する取引はございません。

### 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	3,198	3,232	34	1,905	1,927	21
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,159	2,170	10	—	—	—
	その他	1,562	1,661	99	1,522	1,572	49
	小計	6,919	7,064	144	3,427	3,499	71
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	386	386	△0
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	3,264	3,224	△40	3,497	3,397	△100
	小計	3,264	3,224	△40	3,884	3,783	△100
合計	計	10,184	10,289	104	7,312	7,282	△29

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

## 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、市場価格のない株式等であるため、下記「市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載し、本項では記載を省略しております。

## その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	65,317	64,008	1,308	26,269	25,642	626
	国 債	1,543	1,508	34	543	515	27
	地 方 債	29,736	28,989	746	10,523	10,194	329
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	34,037	33,509	527	15,202	14,932	269
そ の 他	72,058	68,560	3,498	45,827	43,753	2,073	
小 計	137,375	132,568	4,807	72,096	69,396	2,700	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	78	98	△ 20	—	—	—
	債 券	53,369	53,923	△ 553	83,064	85,938	△ 2,873
	国 債	3,379	3,436	△ 56	3,210	3,439	△ 228
	地 方 債	5,033	5,085	△ 52	21,533	22,359	△ 825
	短 期 社 債	6,999	6,999	—	—	—	—
	社 債	37,956	38,401	△ 444	58,320	60,139	△ 1,819
そ の 他	49,858	52,187	△ 2,329	79,318	84,678	△ 5,359	
小 計	103,306	106,209	△ 2,903	162,383	170,616	△ 8,233	
合 計	240,682	238,778	1,904	234,480	240,013	△ 5,532	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

## 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	43	43
関連法人等株式	20	—
非 上 場 株 式	118	73
信 金 中 金 出 資 金	3,155	3,155
組 合 出 資 金	725	1,580
合 計	4,062	4,852

## 公共債引受額

該当する取引はございません。

## 公共債窓口販売実績

該当する取引はございません。

## 金銭の信託

### 運用目的の金銭の信託

該当する取引はございません。

### 満期保有目的の金銭の信託

該当する取引はございません。

## その他の金銭の信託

(単位:百万円)

取得原価	令和3年度			令和4年度				
	貸借対照表計上額	評価差額		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
1,000	1,000	—	—	2,204	2,224	20	20	△ 0

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

## デリバティブ取引

### 金利関連取引

(単位:百万円)

		令和3年度				令和4年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	795	795	774	△ 20	738	738	732	△ 6
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計				774	△ 20			732	△ 6

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定  
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### 通貨関連取引

該当する取引はございません。

### 株式関連取引・債券関連取引・商品関連取引・クレジットデリバティブ取引

該当する取引はございません。

## 報酬体系について

### 単体

1. 対象役員  
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要  
【基本報酬及び賞与】  
非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。  
そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

(2) 令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:百万円)

区 分	総支払額
対象役員に対する報酬等	182

(注) 1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。  
2. 上記の内訳は、「基本報酬」165百万円、「賞与」16百万円、「退職慰労金」1百万円となっております。  
3. 当金庫が当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金はありません。  
4. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他  
「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等  
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。  
なお、令和4年度において、対象職員等に該当するものはございませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。  
2. 「同等額」は、令和4年度に対象役員に支払った報酬額の平均額としております。  
3. 令和4年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

### 連結

1. 対象役員  
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要  
【基本報酬及び賞与】  
非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。  
そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

(2) 令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:百万円)

区 分	総支払額
対象役員に対する報酬等	182

(注) 1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。  
2. 上記の内訳は、「基本報酬」165百万円、「賞与」16百万円、「退職慰労金」1百万円となっております。  
3. 当金庫が当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金はありません。  
4. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他  
「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等  
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。  
なお、令和4年度において、対象職員等に該当するものはございませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。  
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。  
なお、令和4年度においては、該当する会社はありませんでした。  
3. 「同等額」は、令和4年度に対象役員に支払った報酬額の平均額としております。  
4. 令和4年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## 退職給付会計について

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫の退職給付制度は次のとおりです。

- ①確定給付企業年金制度(平成19年10月1日)
- ②確定拠出年金制度(平成19年10月1日)

また、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)にも加入しています。

### 2. 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区 分	金 額	
	令和3年度	令和4年度
退職給付債務(A)	2,214,414	2,201,706
年金資産(B)	2,549,337	2,522,736
前払年金費用(C)	△ 539	△ 76,516
未認識過去勤務費用(D)		
未認識数理計算上の差異(E)	△ 334,383	△ 244,514
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)		
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	-	-

### 3. 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

区 分	金 額	
	令和3年度	令和4年度
勤務費用(A)	390,394	377,003
利息費用(B)		
期待運用収益(C)	△ 36,943	△ 38,240
過去勤務費用の費用処理額(D)		
数理計算上の差異の費用処理額(E)	△ 28,649	△ 58,921
会計基準変更時差異の費用処理額(F)		
その他(臨時に支払った割増退職金等)(G)		
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	324,801	279,841

### 4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区 分	摘 要	
	令和3年度	令和4年度
(1) 割引率	0.0%	0.0%
(2) 長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
(3) 退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	10年(発生日の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(発生日の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌年から費用処理する)	

## その他の経営指標

### 内国為替取扱高

(単位:百万円)

		令和3年度	令和4年度
		金 額	金 額
振込・送金	仕向為替	629,175	629,552
	被仕向為替	798,238	757,786
代金取立	仕向為替	12,734	7,743
	被仕向為替	5,174	3,161

### 外国為替取扱高

該当する取引はございません。

### 外貨建資産残高

(単位:千米ドル)

	令和4年3月末	令和5年3月末
外貨建資産残高	138,027	107,161

### 会員数・出資金・配当率

(単位:人、百万円)

	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末
会 員 数	44,198	43,641	43,184	42,581	41,873
出 資 金	2,427	2,408	2,392	2,400	2,404
配 当 率	年4%	年4%	年4%	年4%	年4%

### 職員数

(単位:人)

	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末
男性	332	314	304	289	277
女性	210	207	195	197	191
職員総数	542	521	499	486	468

### 自動機設置状況

(単位:台)

	令和4年3月末	令和5年3月末
店 内 A T M	78	76
店 外 A T M	19	17
合 計	97	93

(注) 店外ATMには企業内CD1台を含んでおります。

## 不良債権額と不良債権比率の推移

金融再生法に基づき開示すべき債権は、貸出金のほか債務保証見返、未収利息、外国為替、貸付有価証券、金融機関保証付私募債及び仮払金です。

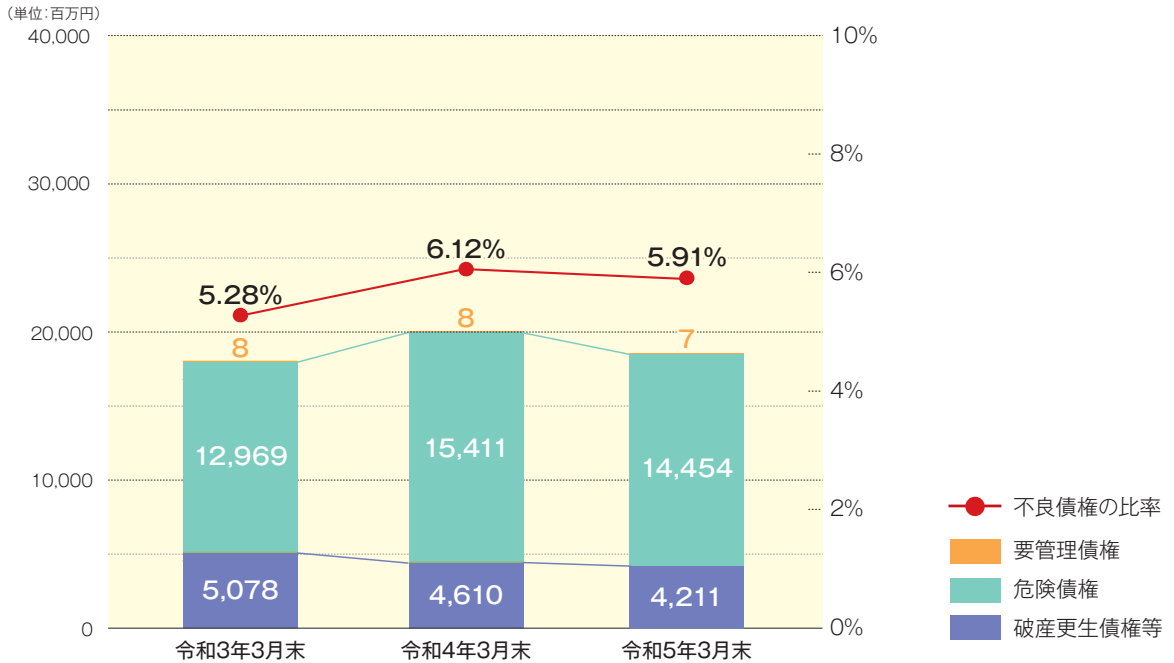
金融再生法に基づく不良債権とは、破産更生債権及びこれらに準ずる債権（破綻先、実質破綻先の債権）、危険債権（破綻懸念先の債権）、要管理債権（要注意先のうち、元本又は利息の支払が三月以上延滞している債権、または貸出条件緩和債権）の合計債権額です。

不良債権比率は、不良債権額を金融再生法に基づき開示すべき債権の額で除した割合です。

不良債権と言いましても、すべてがロスに繋がるものではありませんが、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に対しては、毀損見込額全額を個別貸倒引当金として計上し、危険債権、要管理債権に対しては、当金庫の過去の毀損実績にて貸倒実績率を算出し所要の個別・一般貸倒引当金を計上しています。

また、正常債権に対しても同様に、貸倒実績率により一般貸倒引当金を計上しています。

これら貸倒引当金を計上しているほかに、純資産額は277億円に上っており、健全性については問題ありません。



## 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分		開示額 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率(%) (b)/(a)	引当率(%) (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年3月末	4,610	4,610	3,500	1,109	100.00	100.00
	令和5年3月末	4,211	4,211	3,302	909	100.00	100.00
危険債権	令和4年3月末	15,411	14,109	11,660	2,448	91.55	65.28
	令和5年3月末	14,454	13,305	11,112	2,192	92.05	65.61
要管理債権	令和4年3月末	8	0	0	0	2.34	2.34
	令和5年3月末	7	0	0	0	0.00	0.00
三月以上延滞債権	令和4年3月末	—	—	—	—	—	—
	令和5年3月末	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和4年3月末	8	0	0	0	2.34	2.34
	令和5年3月末	7	0	0	0	0.00	0.00
小計(A)	令和4年3月末	20,030	18,720	15,161	3,558	93.46	73.09
	令和5年3月末	18,673	17,516	14,415	3,101	93.80	72.83
正常債権(B)	令和4年3月末	307,495					
	令和5年3月末	297,167					
総与信残高(A)+(B)	令和4年3月末	327,525					
	令和5年3月末	315,840					

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。  
 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権のことです。  
 3.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額のことです。  
 4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金のことです。  
 5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金のことです。  
 6.「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権のことです。  
 7.「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額のことです。  
 8.「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。  
 9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)のことです。

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

### 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和3年度	519	603	—	519	603
	令和4年度	603	613	—	603	613
個別貸倒引当金	令和3年度	2,838	3,609	139	2,699	3,609
	令和4年度	3,609	3,152	138	3,470	3,152
合 計	令和3年度	3,357	4,212	139	3,218	4,212
	令和4年度	4,212	3,766	138	4,073	3,766

## 貸出金償却の額

### 貸出金償却額

(単位:百万円)

令和3年度	91
令和4年度	56



## 子会社等に関する事項

### 当金庫グループの主要な事業の概要

当金庫グループは、当金庫、子会社1社及び子法人等1社で構成され、信用金庫業務を中心に、金融機関事務集中業務受託及びリース業務などの金融サービスを提供しております。

#### 兵庫信用金庫

#### 国内

本店ほか支店35店舗 出張所4店舗

子会社1社 兵信ビジネスサービス株式会社(金融機関事務集中業務受託他)

子法人等1社 兵信リース株式会社(リース業務)

### 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫議決権比率	子会社等の議決権比率
兵信ビジネスサービス株式会社	姫路市増位新町1丁目16番地	金融機関事務集中業務受託	昭和60年6月18日	100万円	100.0%	—%
兵信リース株式会社	姫路市増位新町1丁目16番地	リース業務	昭和63年11月16日	300万円	41.0%	—%

### 当金庫グループの事業の概況(連結)

預金については、流動性預金の増加が定期性預金の減少を上回り、期末残高で前連結会計年度比24億円、0.34%増加し7,086億円となりました。また、貸出金については、事業性貸出等の減少により、期末残高で前連結会計年度比116億円、3.56%減少し3,155億円となりました。

収支面では、資金利益の増加に加え、信用コストの減少等の

影響により、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比704百万円、94.55%増加し、1,448百万円となりました。

また、当金庫グループの連結自己資本比率は、前連結会計年度比0.42ポイント上昇し10.86%となりました。

これは国内基準の4%を上回っており、当金庫グループが安全かつ健全であることを示しています。

### 5連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益	9,499	9,678	9,435	9,301	10,355
連結経常利益	782	882	1,348	840	1,509
親会社株主に帰属する当期純利益	722	689	1,325	744	1,448
連結純資産額	31,679	30,186	34,570	33,378	27,851
連結総資産額	729,150	710,944	756,142	763,225	739,682
連結自己資本比率(%)	9.34	9.36	10.12	10.44	10.86

(注)連結総資産額には、債務保証見返は含んでおりません。

### 連結貸借対照表

#### 資産の部

(単位:百万円)

科目	令和4年3月末	令和5年3月末
現金及び預け金	173,385	170,630
買入手形及びコールローン	3,000	—
買入金銭債権	4,826	5,020
金銭の信託	1,000	2,224
有価証券	247,020	238,505
貸出金	327,234	315,572
その他資産	4,300	4,366
有形固定資産	6,512	6,601
建物	1,295	1,227
土地	4,567	4,564
リース資産	138	82
その他の有形固定資産	512	726
無形固定資産	157	149
ソフトウェア	155	100
リース資産	2	48
その他の無形固定資産	0	0
退職給付に係る資産	0	76
繰延税金資産	—	302
債務保証見返	147	137
貸倒引当金	△ 4,212	△ 3,766
<b>資産の部合計</b>	<b>763,373</b>	<b>739,820</b>

#### 負債の部

(単位:百万円)

科目	令和4年3月末	令和5年3月末
預金積金	706,220	708,681
借入金	21,380	1,087
その他負債	928	1,073
賞与引当金	306	304
預金払戻損失引当金	68	38
偶発損失引当金	150	121
繰延税金負債	267	—
再評価に係る繰延税金負債	523	523
債務保証	147	137
<b>負債の部合計</b>	<b>729,994</b>	<b>711,969</b>

#### 純資産の部

(単位:百万円)

科目	令和4年3月末	令和5年3月末
資本金	2,400	2,404
利益剰余金	28,859	30,213
処分未済持分	△ 0	△ 0
会員勘定合計	31,258	32,617
その他有価証券評価差額金	1,373	△ 5,512
土地再評価差額金	746	746
評価・換算差額等合計	2,119	△ 4,765
非支配株主持分	—	—
<b>純資産の部合計</b>	<b>33,378</b>	<b>27,851</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>763,373</b>	<b>739,820</b>

連結損益計算書

(単位:千円)

科目	令和3年度	令和4年度
経常収益	9,301,301	10,355,714
資金運用収益	7,110,507	7,425,881
貸出金利息	4,348,796	4,112,326
預け金利息	186,919	200,839
買入手形利息及びコールローン利息	5,714	4,749
有価証券利息配当金	2,454,004	2,994,003
その他の受入利息	115,071	113,962
役員取引等収益	1,175,439	1,134,706
その他業務収益	433,332	938,029
その他経常収益	582,021	857,096
貸倒引当金戻入益	—	307,799
償却債権取立益	207,831	127,290
その他の経常収益	374,189	422,005
経常費用	8,460,700	8,845,926
資金調達費用	159,184	143,140
預金利息	176,671	127,260
給付補填備金繰入額	8,686	7,582
借入金利息	3,846	3,191
その他の支払利息	5,980	5,106
役員取引等費用	594,054	546,643
その他業務費用	144,920	1,438,251
経常費用	6,332,466	6,482,322
その他経常費用	1,194,073	235,569
貸倒引当金繰入額	993,930	—
その他の経常費用	200,142	235,569
経常利益	840,601	1,509,787
特別利益	—	—
特別損失	54,102	88,650
固定資産処分損	22,035	43,524
減損損失	32,066	2,590
その他の特別損失	—	42,534
税金等調整前当期純利益	786,499	1,421,137
法人税、住民税及び事業税	14,683	12,017
法人税等調整額	27,143	△39,676
法人税等合計	41,826	△27,659
当期純利益	744,672	1,448,796
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	744,672	1,448,796

連結貸借対照表の注記事項

- 注 1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3.金銭的信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2と同じ方法により行っております。
- 4.デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 5.当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建物 10年~50年  
その他 4年~20年
- 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 6.無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 7.所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- 8.当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 9.当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接破綻後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
- 破綻懸念先で一定の債務者は、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権について、当該キャッシュ・フローを貸出条件額と実施前の約定利率率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
- 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部(営業関連部署)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部(資産監査部署)が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,538百万円であります。
- 10.賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 11.退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数値計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- 数値計算上の差異 各連結会計年度の発生の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、一部の連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に充てる年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)

年金資産の額 1,740,569百万円  
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,807,426百万円  
差引額 △66,857百万円

②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合(令和4年3月分) 0.5043%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられた特別掛金97百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。

連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	令和3年度	令和4年度
利益剰余金期首残高	28,223,020	28,859,277
利益剰余金増加高	744,672	1,448,796
親会社株主に帰属する当期純利益	744,672	1,448,796
利益剰余金減少高	108,416	94,609
配当金	95,436	94,609
土地再評価差額金取崩	12,980	—
利益剰余金期末残高	28,859,277	30,213,464

信用金庫法開示債権【連結】の状況

(単位:百万円)

	令和4年3月末	令和5年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,610	4,211
危険債権	15,411	14,454
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	8	7
小計(A)	20,030	18,673
正常債権(B)	307,495	297,167
総与信残高(A)+(B)	327,525	315,840

(注)信用金庫法開示債権は、兵庫信用金庫の決算におけるものと同額です。資料情報編15ページの信用金庫法開示債権及び金融再生活動開示債権の保全・引当状況をご参照ください。

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

12. 預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和4年3月17日)(以下「業種別委員会実務指針第24号」という。))に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグループのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
15. 役員取引等収益は、役員提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」(その他の役務収益)であります。受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金・代金取立等の内為替業務に基づくものです。その他の役務収益は、投信窓販手数料や生保窓販手数料等の証券・保険販売業務に基づくもの等が含まれております。
- 受入為替手数料及びその他の役務収益にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫に係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。



- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額  
 ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(1年未満は対TIBOR、1年以上は対TONAの円/円スワップレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)の時価とみなしております。また、定期預金の時価は、残存期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利(1年未満は対TIBOR、1年以上は対TONAの円/円スワップレート)より算出されたスポットレートを採用しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
関連法人等株式(*1)	79
非上場株式(*1)	73
信金中央金庫出資金(*1)	3,155
組合出資金(*2)	1,580
合 計	4,887

(\*1) 関連法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預け金(*1)	98,300	26,000	22,000	1,000
有価証券(*2)	12,656	54,746	61,819	52,994
満期保有目的の債券	280	985	802	223
その他の有価証券のうち満期があるもの	12,375	53,761	61,017	52,771
貸出金(*3)	48,499	108,557	69,328	64,041
合 計	159,455	189,304	153,147	118,035

(\*1) 現金及び預け金のうち、現金及び当座預金や普通預金など明確な期間の定めがないものは含めておりません。

(\*2) 有価証券のうち、株式や投資信託など償還予定額が明確に見込めないものは含めておりません。

(\*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 主要な有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預金積金(*1)	652,464	54,793	1,421	2
合 計	652,464	54,793	1,421	2

(\*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「有価証券」のほか、「買入金銭債権」のうち、信託受益権等が含まれております。以下、31.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-
	地 方 債	1,905	1,927	21
	短 期 社 債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	そ の 他	1,522	1,572	49
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	小 計	3,427	3,499	71
	国 債	-	-	-
	地 方 債	386	386	△0
	短 期 社 債	-	-	-
	社 債	-	-	-
合 計	そ の 他	3,497	3,397	△100
	小 計	3,884	3,783	△100
	合 計	7,312	7,282	△29

その他の有価証券

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	-	-	-
	債 券	26,269	25,642	626
	国 債	543	515	27
	地 方 債	10,523	10,194	329
	短 期 社 債	-	-	-
	社 債	15,202	14,932	269
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	そ の 他	45,827	43,753	2,073
	小 計	72,096	69,396	2,700
	株 式	-	-	-
	債 券	83,064	85,938	△2,873
	国 債	3,210	3,439	△228
	地 方 債	21,533	22,359	△825
合 計	短 期 社 債	-	-	-
	社 債	58,320	60,139	△1,819
	そ の 他	79,318	84,678	△5,359
小 計	162,383	170,616	△8,233	
合 計	234,480	240,013	△5,532	

31. 当連結会計年度中に売却したその他の有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	170	23	16
債 券	4,129	51	39
国 債	3,953	51	15
地 方 債	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-
社 債	176	-	24
そ の 他	12,543	1,049	120
合 計	16,844	1,123	175

32. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,224	2,204	20	20	△0

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、24,620百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが12,577百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

	(単位:百万円)
退職給付債務	△2,201
年金資産(時価)	2,522
未積立退職給付債務	320
会計基準変更時差異の未処理額	-
未認識数理計算上の差異	△244
未認識過去勤務費用(債務の減額)	-
連結貸借対照表計上額の純額	76
退職給付に係る資産	76
退職給付に係る負債	-

35. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当連結会計年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	1百万円
顧客との契約から生じた債権	4百万円
契約負債	11百万円

36. 会計方針の変更

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

## 連結損益計算書の注記事項

- 注 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額302円74銭  
 3. 「その他の経常費用」には、貸出金償却56,939千円を含んでおります。  
 4. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当連結会計年度における顧客との契約から生じる収益は、1,071,872千円です。  
 5. 収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

## 自己資本の充実の状況について

### 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次の通りです。

資本調達手段の区分	内 容
普通出資	発行主体：兵庫信用金庫 コア資本に係る基礎項目の額に 算入された額：2,404百万円

### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本比率は10.83%と国内基準の4%を上回っており、経営の健全性・安全性を保っていると評価しております。

また、将来の自己資本の充実策については、第10次中期経営計画や年度ごとに掲げる事業方針に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

あわせて、(金庫の現況)31ページ“自己資本比率について”もご参照ください。

### 信用リスクに関する項目

#### 信用リスク管理の方針及び手続の概要

(金庫の現況)10ページ“リスク管理体制”をご参照ください。

#### リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は以下の4つの機関を採用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

#### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には預金担保・有価証券担保・保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、多面的な角度より可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続は、「融資共通事務取扱マニュアル」及び「不動産担保取扱基準」「有価証券担保取扱基準」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等を行う場合がありますが、金庫が定める事務規定等により適切な取扱いに努めております。なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特定の業種やエクスポージャーの種類に偏ることがないように、分散に努めております。

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的には、金利スワップ取引、有価証券(投資信託)関連取引として株価指数先物取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる運用方針の中で定めている投資枠内での取引に限定しております。

以上により当該取引にかかる市場リスク・信用リスクとも適切なリスク管理に努めております。なお、長期決済期間取引は該当ありません。

### 証券化エクスポージャーに関する事項

#### リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫における証券化取引の役割は、投資家並びにオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適合格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会等で協議し、適切なリスク管理に努めております。また、取引にあたっては、「資金運用関連規定」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

なお、オリジネーターにあたる取引はございません。

#### 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

#### 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は以下の4つの機関を採用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

#### 体制の整備及び運用状況の概要

当金庫は、証券化商品(再証券化商品を含む。以下同じ)への投資にあたり、次の事項を事前に確認することとしております。

- ・市場環境、証券化商品および裏付資産に係る市場の状況等
- ・証券化商品に関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であること

当金庫は、証券化商品の裏付資産の状況・パフォーマンス、証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行ったうえで、投資の可否を決定しております。

また、保有している証券化商品の管理については、定期的あるいは適時に証券化商品及びその裏付資産に係る情報を日本証券業協会ホームページや証券会社等から収集し、担当役員及びリスク管理の統括部署に報告し、統括部署は必要に応じ信用補充の充分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行う体制としております。

## オペレーショナル・リスクに関する項目

### リスク管理の方針及び手続の概要

(金庫の現況) 10ページ「リスク管理体制」をご参照ください。

### 銀行勘定における出資その他 これに類するエクスポージャー 又は株式等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、リスク限度枠、ポジション枠の遵守状況を定期的にリスク管理委員会等へ報告しています。

一方、非上場株式やベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、「資金運用関連規定」に基づいた適正な運用・管理を行っています。リスク状況につきましても、定期的にモニタリングし、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

## 銀行勘定の金利リスクに関する事項

### イ. 「リスク管理の方針及び手続の概要」

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

銀行勘定の金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産や負債等の価値 (現在価値) や、貸出金の金利差などから得られる将来収益 (金利収益) が変動するリスクをいい、当金庫は、定期的に計測・評価を行い、経営体力に応じたリスクの範囲で健全性、収益性の維持向上を図る方針の下、適宜、対応を講じる態勢としております。

(2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

具体的に、当金庫は、銀行勘定の全ての資産、負債、オフバランス取引を対象に、一定のストレス的な金利変動シナリオを想定した場合に発生する損失額の計測や、金利更改期を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響などを定期的に評価し、ALM委員会等で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣に報告するなど、資産、負債等の最適化に向けたリスクコントロールに努めております。

(3) 金利リスク計測の頻度

銀行勘定の金利リスクは、毎月末を基準日として、月次で計測しております。

(4) ヘッジ等金利リスクの削減手法 (ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む) に関する説明

当金庫は、必要に応じて、有価証券の売買等を通じた資産構成の見直し、金利改定の平均満期短期化や金利スワップ取引等のヘッジ取引により金利リスクの削減を図る方針としております。

### ロ. 「金利リスクの算定手法の概要」

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII (銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。以下同じ。)並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ③流動性預金への満期の割当て方法 (コア預金モデル等) 及びその前提  
流動性預金への満期の割当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- ④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提は、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- ⑤複数の通貨の集計方法及びその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値のみ合算し、通貨間の相関は考慮しておりません。
- ⑥スプレッドに関する前提 (計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等)  
スプレッドは考慮しておりません。
- ⑦内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
該当事項はございません。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
 $\Delta$ EVEは資産構成の見直し等により前期末から減少いたしました。

$\Delta$ NIIは資産構成の見直し等により前期末から減少いたしました。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
重要性テスト ( $\Delta$ EVE/自己資本) は、監督上の基準である20%を上回っておりますが、銀行勘定の金利リスクが顕在化しても自己資本比率4% (国内基準) を確保できる水準となっております。

(2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- ①金利ショックに関する説明
- ②金利リスク計測の前提及びその意味 (特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIと大きく異なる点)  
当金庫では、有価証券の金利リスクとして、VaR及び125BPVを計測しております。VaR計測においては、過去5年間の金利変動に基づく金利ショックとヒストリカル・シナリオに基づく金利ショックを前提条件としております。

## 単体における事業年度の開示事項

## 自己資本の構成に関する事項

## 単体自己資本比率

(単位:百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	31,025	32,415
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,400	2,404
うち、利益剰余金の額	28,720	30,106
うち、外部流出予定額(△)	94	95
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	753	735
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	753	735
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	68	34
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	31,847	33,184
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	113	107
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	113	107
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	6	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	55
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	120	162
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	31,727	33,022
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	290,888	290,466
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 661	△664
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	763	760
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,179	14,435
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	305,068	304,901
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.40%	10.83%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

## 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	290,888	11,635	290,466	11,618
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	264,144	10,565	261,598	10,463
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	250	10	60	2
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	911	36	1,070	42
地方三公社向け	378	15	363	14
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	34,567	1,382	40,762	1,630
法人等向け	93,013	3,720	93,496	3,739
中小企業等向け及び個人向け	59,153	2,366	51,999	2,079
抵当権付住宅ローン	5,664	226	5,381	215
不動産取得等事業向け	45,305	1,812	42,061	1,682
三月以上延滞等	866	34	580	23
取立未済手形	37	1	35	1
信用保証協会等による保証付	1,959	78	1,695	67
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	6,372	254	7,091	283
出資等のエクスポージャー	6,372	254	7,091	283
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	15,662	626	17,000	680
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	4,120	164	4,180	167
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	763	30	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	8,402	336	10,444	417
② 証券化エクスポージャー	1,004	40	1,050	42
証券化	STC要件適用分	—	—	—
	非STC要件適用分	1,004	40	1,050
再証券化	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	25,072	1,002	25,947	1,037
ルック・スルー方式	25,072	1,002	25,947	1,037
マナデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	763	30	760	30
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	1,330	53	2,534	101
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,179	567	14,435	577
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	305,068	12,202	304,901	12,196

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等です。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

(オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法)

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



## 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

### 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

業種・期間区分	信用リスクエクスポージャー-期末残高		債 券								三月以上延滞エクスポージャー			
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引		国 内				国 外		デリバティブ取引			
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
製 造 業	40,228	41,813	23,687	23,125	16,239	17,395	301	1,293	-	-	-	-	79	46
農 業、林 業	540	161	540	161	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-
漁 業	291	279	291	279	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-
鉱業、採石業、砂利採取業	196	176	196	176	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	43,955	40,843	42,161	39,477	1,794	1,366	-	-	-	-	-	-	198	167
電気・ガス・熱供給・水道業	4,480	5,968	26	24	4,258	5,747	195	197	-	-	-	-	-	-
情報通信業	3,086	1,903	893	953	2,193	950	-	-	-	-	-	-	33	-
運輸業、郵便業	15,796	13,997	7,636	6,901	8,159	6,896	-	199	-	-	-	-	-	184
卸売業、小売業	30,847	30,150	27,660	26,251	3,186	3,898	-	-	-	-	-	-	212	210
金融業、保険業	197,315	226,181	9,042	12,885	17,470	11,261	33,364	36,267	4,434	8,446	-	-	-	-
不動産業	82,743	80,336	76,227	73,776	6,516	6,560	-	-	-	-	-	-	143	54
物品賃貸業	1,496	1,476	1,496	1,476	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業	3,690	2,592	3,690	2,592	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-
宿泊業	3,755	4,149	3,755	4,149	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	8,437	7,901	8,437	7,901	-	-	-	-	-	-	-	-	179	146
生活関連サービス業、娯楽業	15,507	17,087	15,507	17,087	-	-	-	-	-	-	-	-	38	48
教育、学習支援業	786	754	786	754	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	12,725	12,029	12,530	11,834	195	194	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	10,264	8,374	10,264	8,374	-	-	-	-	-	-	-	-	39	-
国・地方公共団体等	137,722	92,691	28,924	22,892	59,774	53,052	16,893	15,482	-	-	-	-	-	-
個人	78,293	77,074	78,293	77,074	-	-	-	-	-	-	-	-	185	200
その他	42,676	51,453	-	-	4,256	4,301	16,767	17,835	-	-	-	-	-	-
<b>業種別合計</b>	<b>734,838</b>	<b>717,399</b>	<b>352,049</b>	<b>338,149</b>	<b>124,045</b>	<b>111,625</b>	<b>67,523</b>	<b>71,274</b>	<b>4,434</b>	<b>8,446</b>	<b>1,122</b>	<b>1,057</b>		
1年以下	100,267	134,220	43,758	46,263	18,204	6,150	1,005	6,506	-	-	-	-	-	-
1年超3年以下	120,799	66,189	25,515	26,927	9,120	7,240	12,163	8,583	-	437	-	-	-	-
3年超5年以下	57,622	71,284	33,113	28,468	8,971	18,199	14,160	20,722	1,377	893	-	-	-	-
5年超7年以下	56,244	90,342	21,969	52,467	17,582	15,877	14,693	14,997	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	117,175	89,109	68,388	37,074	26,000	22,576	12,756	8,368	2,030	6,090	-	-	-	-
10年超	188,166	177,570	127,927	122,549	43,466	40,897	12,745	12,096	1,026	1,026	-	-	-	-
期間の定めのないもの	94,562	88,683	31,376	24,398	699	682	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>734,838</b>	<b>717,399</b>	<b>352,049</b>	<b>338,149</b>	<b>124,045</b>	<b>111,625</b>	<b>67,523</b>	<b>71,274</b>	<b>4,434</b>	<b>8,446</b>				

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。  
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

資料情報編15ページをご参照ください。

### 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		当期増減額		令和3年度	令和4年度
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
製 造 業	219	234	42	15	-	-
農 業、林 業	4	0	△ 0	△ 4	-	-
漁 業	3	3	△ 0	△ 0	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	110	93	△ 12	△ 17	-	52
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	15	6	15	△ 8	-	-
運輸業、郵便業	1,118	1,071	△ 53	△ 46	-	-
卸売業、小売業	209	176	15	△ 32	2	3
金融業、保険業	140	7	140	△ 132	-	-
不動産業	785	531	373	△ 254	85	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業	45	31	△ 33	△ 14	3	-
宿泊業	159	159	159	-	-	-
飲食業	82	109	26	27	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	368	384	7	16	-	-
教育、学習支援業	3	3	△ 1	△ 0	-	-
医療、福祉	26	44	0	18	-	-
その他のサービス	153	52	107	△ 100	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-
個人	111	189	△ 14	78	-	0
その他	51	51	△ 0	-	-	-
<b>業種別合計</b>	<b>3,609</b>	<b>3,152</b>	<b>771</b>	<b>△ 457</b>	<b>91</b>	<b>56</b>

(注) 1. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行なっているため、「地域別」の区分は省略しております。  
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和3年度		令和4年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	206,714	-	159,868
10%	-	29,108	-	28,057
20%	37,546	143,258	37,084	199,125
35%	-	16,185	-	15,375
50%	51,991	24,138	55,785	1,416
75%	-	67,967	-	65,893
100%	10,601	117,837	10,296	117,409
150%	-	297	-	187
200%	-	-	-	-
250%	3,400	-	3,400	-
1250%	-	-	-	-
<b>合計</b>	<b>103,540</b>	<b>605,507</b>	<b>106,566</b>	<b>587,334</b>

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、  
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		6,551	5,409	24,093	25,378	—	—

※当金庫は適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	14	14
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	14	14

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
派生商品取引合計	4,434	8,446	4,434	8,446
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	4,434	8,446	4,434	8,446
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	4,434	8,446	4,434	8,446

※グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

#### ■原資産の合計額等

該当する取引はございません。

#### ■原資産を構成するエクスポージャーに係る三月以上延滞エクスポージャーの額等

該当する取引はございません。

#### ■証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

該当する取引はございません。

#### ■当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

該当する取引はございません。

#### ■証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当する取引はございません。

#### ■保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当する取引はございません。

#### ■保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当する取引はございません。

#### ■証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

該当する取引はございません。

#### ■早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

該当する取引はございません。

#### ■保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当する取引はございません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

### 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
証券化エクスポージャーの額	3,966	4,200
金銭信託	—	—
貸出債権	702	1,106
住宅ローン	3,264	3,093

### 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	令和3年度		令和4年度		令和3年度		令和4年度	
	オンバランス 取	オフバランス 引	オンバランス 取	オフバランス 引	オンバランス 取	オフバランス 引	オンバランス 取	オフバランス 引
15～50%未満	3,264	—	3,497	—	26	—	27	—
50～100%未満	702	—	702	—	14	—	14	—
100～250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—

※所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

### 再証券化エクスポージャー

該当する取引はございません。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
上場株式等	2,155	2,155	2,999	2,999
非上場株式等	4,196	—	4,092	—
合計	6,352	2,155	7,091	2,999

※投資信託等の裏付資産のうち出資等に該当するものは、上場株式等に含めております。

### 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
売却益	239	287
売却損	22	20
償却	—	—

※損益計算書における損益の額を記載しております。

### 貸借対照表で認識され、且つ、 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
評価損益	△31	△157

### 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
評価損益	—	—

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	53,062	53,335
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

## 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1 : 金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	15,692	16,815	0	0				
2	下方パラレルシフト	0	0	21	36				
3	スティープ化	12,816	14,005						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	15,692	16,815	21	36				
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	33,022		31,727					

※金利リスクの算定方法の概要等は、「銀行勘定の金利リスクに関する事項」の項目に記載しております。

## 連結会計年度の開示事項

その他金融機関等<sup>(注)</sup>であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する項目はございません。

(注) 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

## 自己資本の構成に関する事項

## 連結自己資本比率

(単位:百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	31,164	32,522
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,400	2,404
うち、利益剰余金の額	28,859	30,213
うち、外部流出予定額(△)	94	95
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	753	735
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	753	735
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	68	34
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	31,986	33,291
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	113	107
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	113	107
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	6	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	55
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	120	162
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	31,866	33,128
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	290,965	290,505
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△661	△664
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	763	760
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,159	14,415
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	305,124	304,920
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.44%	10.86%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

## 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	290,965	11,638	290,505	11,620
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	264,220	10,568	261,637	10,465
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	250	10	60	2
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	911	36	1,070	42
地方三公社向け	378	15	363	14
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	34,567	1,382	40,762	1,630
法人等向け	93,013	3,720	93,496	3,739
中小企業等向け及び個人向け	59,153	2,366	51,999	2,079
抵当権付住宅ローン	5,664	226	5,381	215
不動産取得等事業向け	45,305	1,812	42,061	1,682
三月以上延滞等	866	34	580	23
取立未済手形	37	1	35	1
信用保証協会等による保証付	1,959	78	1,695	67
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	6,372	254	7,091	283
出資等のエクスポージャー	6,372	254	7,091	283
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	15,738	629	17,039	681
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	4,120	164	4,180	167
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	763	30	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	8,479	339	10,483	419
② 証券化エクスポージャー	1,004	40	1,050	42
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	1,004	40	1,050	42
再証券化	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	25,072	1,002	25,947	1,037
ルック・スルー方式	25,072	1,002	25,947	1,037
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	763	30	760	30
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	1,330	53	2,534	101
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,159	566	14,415	576
ハ.連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	305,124	12,204	304,920	12,196

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

(オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法)

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

## 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

### 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

業種・期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高											
	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	
	令和3年度	令和4年度	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券				デリバティブ取引		令和3年度	令和4年度
		令和3年度	令和4年度	国内	国外	国内	国外	国内	国外	令和3年度	令和4年度	
製 造 業	40,228	41,813	23,687	23,125	16,239	17,395	301	1,293	-	-	79	46
農 業、林 業	540	161	540	161	-	-	-	-	-	-	0	-
漁 業	291	279	291	279	-	-	-	-	-	-	4	-
鉱業、採石業、砂利採取業	196	176	196	176	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	43,955	40,843	42,161	39,477	1,794	1,366	-	-	-	-	198	167
電気・ガス・熱供給・水道業	4,480	5,968	26	24	4,258	5,747	195	197	-	-	-	-
情 報 通 信 業	3,086	1,903	893	953	2,193	950	-	-	-	-	33	-
運 輸 業、郵 便 業	15,796	13,997	7,636	6,901	8,159	6,896	-	199	-	-	-	184
卸 売 業、小 売 業	30,847	30,150	27,660	26,251	3,186	3,898	-	-	-	-	212	210
金 融 業、保 険 業	197,315	226,181	9,042	12,885	17,470	11,261	33,364	36,267	4,434	8,446	-	-
不 動 産 業	82,743	80,336	76,227	73,776	6,516	6,560	-	-	-	-	143	54
物 品 賃 貸 業	1,496	1,476	1,496	1,476	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	3,690	2,592	3,690	2,592	-	-	-	-	-	-	6	-
宿 泊 業	3,755	4,149	3,755	4,149	-	-	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	8,437	7,901	8,437	7,901	-	-	-	-	-	-	179	146
生活関連サービス業、娯楽業	15,507	17,087	15,507	17,087	-	-	-	-	-	-	38	48
教 育、学 習 支 援 業	786	754	786	754	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	12,725	12,029	12,530	11,834	195	194	-	-	-	-	-	-
その 他 の サ ー ビ ス	10,264	8,374	10,264	8,374	-	-	-	-	-	-	39	-
国・地方公共団体等	137,722	92,691	28,924	22,892	59,774	53,052	16,893	15,482	-	-	-	-
個 人	78,293	77,074	78,293	77,074	-	-	-	-	-	-	185	200
そ の 他	42,753	51,492	-	-	4,256	4,301	16,767	17,835	-	-	-	-
<b>業種別合計</b>	<b>734,915</b>	<b>717,437</b>	<b>352,049</b>	<b>338,149</b>	<b>124,045</b>	<b>111,625</b>	<b>67,523</b>	<b>71,274</b>	<b>4,434</b>	<b>8,446</b>	<b>1,122</b>	<b>1,057</b>
1 年 以 下	100,267	134,220	43,758	46,263	18,204	6,150	1,005	6,506	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下	120,799	66,189	25,515	26,927	9,120	7,240	12,163	8,583	-	437	-	-
3 年 超 5 年 以 下	57,622	71,284	33,113	28,468	8,971	18,199	14,160	20,722	1,377	893	-	-
5 年 超 7 年 以 下	56,244	90,342	21,969	52,467	17,582	15,877	14,693	14,997	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下	117,175	89,109	68,388	37,074	26,000	22,576	12,756	8,368	2,030	6,090	-	-
10 年 超	188,166	177,570	127,927	122,549	43,466	40,897	12,745	12,096	1,026	1,026	-	-
期間の定めのないもの	94,639	88,722	31,376	24,398	699	682	-	-	-	-	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>734,915</b>	<b>717,437</b>	<b>352,049</b>	<b>338,149</b>	<b>124,045</b>	<b>111,625</b>	<b>67,523</b>	<b>71,274</b>	<b>4,434</b>	<b>8,446</b>		

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払日が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。  
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

資料情報編15ページをご参照ください。

### 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

資料情報編24ページをご参照ください。

### リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和3年度		令和4年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	206,714	-	159,868
10%	-	29,108	-	28,057
20%	37,546	143,258	37,084	199,125
35%	-	16,185	-	15,375
50%	51,991	24,138	55,785	1,416
75%	-	67,967	-	65,893
100%	10,601	117,914	10,296	117,448
150%	-	297	-	187
200%	-	-	-	-
250%	3,400	-	3,400	-
1250%	-	-	-	-
<b>合 計</b>	<b>103,540</b>	<b>605,584</b>	<b>106,566</b>	<b>587,373</b>

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

### 信用リスク削減手法に関する事項

資料情報編25ページをご参照ください。

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

資料情報編25ページをご参照ください。

### 証券化エクスポージャーに関する事項

資料情報編25・26ページをご参照ください。

### 出資等エクスポージャーに関する事項

資料情報編26ページをご参照ください。

### リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

資料情報編26ページをご参照ください。

### 金利リスクに関する事項

資料情報編26ページをご参照ください。

# 手数料一覧

(令和5年6月末現在) ※下記手数料には10%の消費税が含まれています。

為替手数料						
種 類			当金庫		他行宛	
			同一店宛	本店宛	電信	
振 込	窓口扱い	5万円未満	110円	220円	550円	
		5万円以上	220円	440円	770円	
	ATM(現金・他信金・都銀・地銀・第二地銀・信組・ 労金・農協・漁協系統キャッシュカード)	5万円未満	110円	110円	385円	
		5万円以上	220円	330円	550円	
	ATM(当金庫キャッシュカード)	5万円未満	無 料	110円	165円	
		5万円以上	無 料	220円	330円	
	総合振込(振込依頼書・MT・FD)	5万円未満	110円	220円	550円	
		5万円以上	220円	440円	770円	
	給与・ 賞与振込 (振込依頼書・ MT・FD)	・別途、給与振込に関する協定書の締結が必要です ・法人インターネットバンキング及びファームバンキング ご利用のお客様は下記、法人インターネットバンキング 及びファームバンキングと同一料金です	5万円未満	無 料	220円	550円
			5万円以上	無 料	440円	770円
	・法人インターネットバンキング(※法人のお客様) ・ファームバンキング	5万円未満	無 料	110円	385円	
		5万円以上	無 料	330円	550円	
	・法人インターネットバンキング・ファームバンキング (※個人・個人事業主のお客様) ・個人インターネットバンキング	5万円未満	無 料	110円	165円	
		5万円以上	無 料	220円	330円	
	振込じょうず(定額自動振込)	5万円未満	無 料	110円	385円	
5万円以上		無 料	330円	550円		
代金 取立	電子交換		1通につき 440円			
	個別取立(至急扱) (電子交換所に不参加の手形・小切手など郵送対応が必要なもの含む)		1通につき 1,100円			
その他	不渡手形・小切手返却料		1通につき 880円			
	取立手形組戻料		1通につき 880円			
	振込・送金の組戻料		1件につき 880円			
	振込じょうず(定額自動振込)取扱		振込の都度 110円			

電子記録債権サービス					
種 類		インターネット扱い		窓口扱い	
月間基本手数料		1,100円		2,200円	
種 類		インターネット受付		窓口受付	
		当金庫	他行	当金庫	他行
発生記録	債務者請求方式	220円	330円	330円	440円
	債権者請求方式	220円	330円	330円	440円
譲渡記録・分割譲渡記録		220円	330円	330円	440円
でんさい割引		110円	220円	110円	220円
開示(書面)	特例開示	—		3,300円	
	残高の開示(都度発行方式)	—		4,400円	
	残高の開示(定例発行方式)	—		2,200円	
保証記録		110円		220円	
変更記録	発生記録以外の記録(無)	110円		220円	
	発生記録以外の記録(有)	—		2,200円	
支払等記録		110円		220円	
支払不能情報照会		—		3,300円	
貸倒引当金繰入事由に係る証明書		—		1,650円	
中小企業倒産防止共済制度に係る証明書		—		1,650円	
特定記録機関変更記録		3,399円		3,399円	

ATM利用手数料													
利用時間帯		取引種類	当金庫のカード	当金庫の通帳	他信用金庫カード	提携都銀・地方銀行・農協・漁協システムカード	第二地銀・信用組合・労働金庫カード	信託銀行カード	ゆうちょカード	提携キャッシングカード			
平日	8:00 ~ 8:45	入金	無料	無料	110円	—	220円	—	220円	—			
		出金	110円	110円		—		220円		220円	—	220円	110円
		振込		—									—
	8:45 ~ 18:00	入金	無料	無料	無料	—	110円	—	110円	—			
		出金	無料	無料		—		110円		110円	—	—	無料
		振込		—									—
	18:00 ~ 21:00	入金	無料	無料	110円	—	220円	—	220円	—			
		出金	110円	110円		—		220円		220円	—	—	110円
		振込		—									—
土曜日	9:00 ~ 14:00	入金	無料	無料	無料	—	110円	—	110円	—			
		出金		無料		—		110円		110円	—	—	無料
		振込		—									—
	14:00 ~ 19:00	入金	無料	無料	110円	—	220円	—	220円	—			
		出金	110円	110円		—		220円		220円	—	—	110円
		振込		—									—
祝日・ 休日	9:00 ~ 19:00	入金	無料	無料	110円	—	220円	—	220円	—			
		出金	110円	110円		—		220円		220円	—	—	110円
		振込		—									—

その他の手数料									
種類		手数料		種類		手数料			
異議申立手続き		1件	3,300円	アンサー契約	1ヵ月	550円			
自己宛小切手の発行		1枚	550円	ファームバンキング(FB)	1ヵ月	1,100円 3,300円			
小切手用紙	署名判印刷なし	1冊	1,100円	個人インターネットバンキング				無料	
	署名判印刷あり	1冊	1,210円	法人インターネットバンキング				1ヵ月	1,100円 2,200円
約束手形用紙	署名判印刷なし	1冊	1,100円	夜間金庫利用料				1年	52,800円
	署名判印刷あり	1冊	1,210円	夜間金庫入金帳				1冊	5,500円
為替手形用紙		1冊	1,100円	国債口座管理				1年	1,320円
残高証明書		1部	550円	貸金庫				1年	5,280円~26,400円
取引履歴明細表の発行		1部	550円	株式払込				16.50 10,000 ~ 27.50 10,000	
通帳・証書・キャッシュカード等の再発行		1件	1,100円						



# 第18回お客さま満足度調査の実施報告

平素は、兵庫信用金庫をご利用頂きまして誠にありがとうございます。

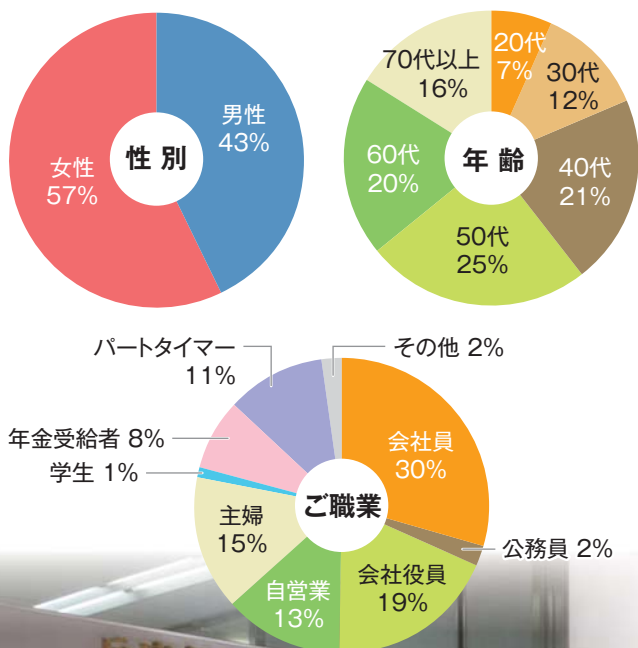
過日、当金庫をご利用のお客さまにご協力頂きました「お客さま満足度調査」の結果につきまして、以下のとおりご報告申し上げます。

当金庫は、この度のアンケート調査結果ならびに貴重なご意見・ご要望を経営、業務運営に反映し、なお一層、お客さまに愛される信用金庫を目指してまいりますので、今後ともご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

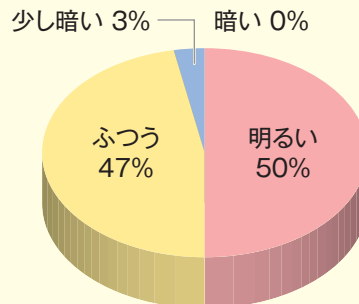
## ■ アンケート実施内容

- ①実施日 令和5年2月24日(金)～令和5年3月15日(水)
- ②対象者 アンケート数 2,500先  
回答数 2,493先(回答率 99.72%)  
(会員のお客さま 1,007先)  
(一般のお客さま 1,486先)
- ③調査方法 店頭および渉外係持参による調査を実施

## ■ 回答者の属性

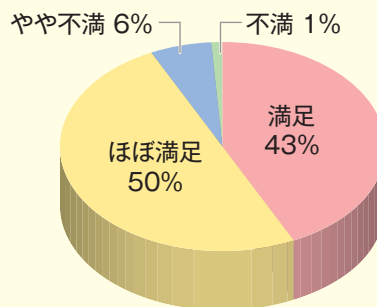


## Q1 総合的な店舗の雰囲気・印象はいかがですか



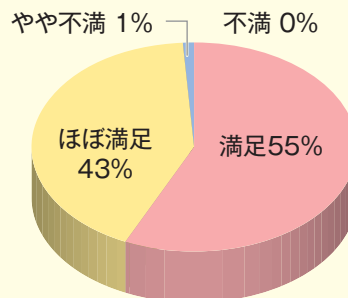
「明るい」「ふつう」で97%のご回答をいただきました。今後ともより一層ご満足いただけますように清潔で明るい店舗作りに努めてまいります。

## Q2 窓口の待ち時間はいかがですか



93%のお客さまから「満足」「ほぼ満足」のご回答をいただきました。正確な事務処理を心掛けていますが、迅速な事務処理を図り、より一層「満足」のご回答をいただけるよう努めてまいります。

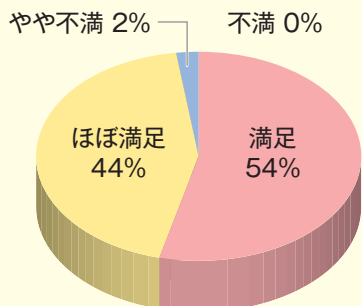
## Q3 窓口係や電話での対応は親切で、言葉遣いは丁寧ですか



「満足」「ほぼ満足」で98%のご回答をいただきました。金庫の顔となる窓口、電話応対につきましてはご満足をいただけますよう引き続きCSの向上に努めてまいります。

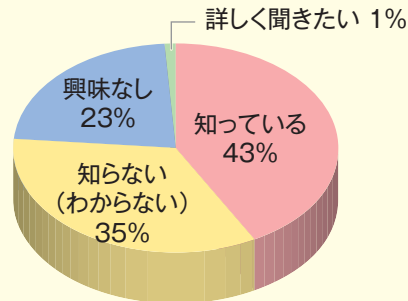


**Q4** 渉外担当者はお客さまのご要望に沿った商品提案を行っていますか



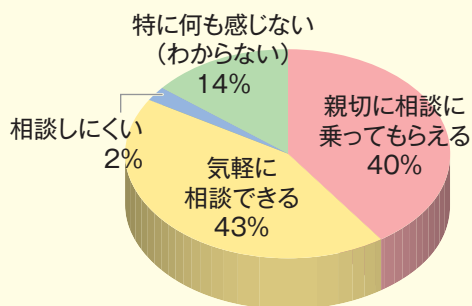
各種商品の充実を図り、お客さまのご要望に沿った提案ができるように、より一層積極的に取り組んでまいります。

**Q7** 事業者の方へのビジネスマッチングや各種専門家派遣など、経営支援を実施していることをご存知ですか



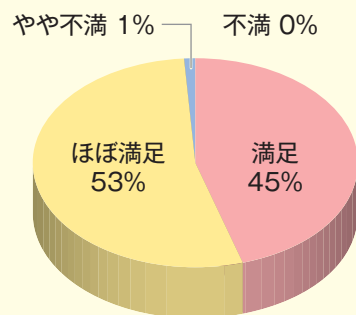
資金ニーズにお応えするだけでなく、事業拡大や経営上の問題など様々な相談事案にもお応えできるよう体制整備していることをPR、周知に努めてまいります。

**Q5** ご融資の申込みや返済条件等のご相談に対する印象はどうか



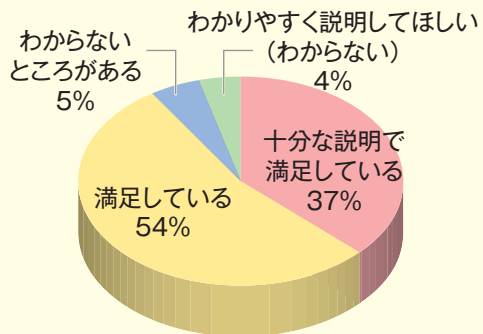
「親切に」「気軽に」相談できる印象があると83%の方々からご回答いただいています。引き続きお客さまのニーズ、要望に応え支援できる体制整備に努めてまいります。

**Q8** 当金庫との取引全般について



98%のお客さまから「満足」「ほぼ満足」のご回答をいただきました。引き続きご満足いただけるように日々の業務に努めてまいります。

**Q6** ご融資・各種ローンの申込にあたり、商品内容や融資条件の説明についてどうお考えですか



融資商品、融資条件については丁寧かつ分かり易い説明を心掛けていますが、「わからない」「わかりやすい説明希望」が9%あり、引き続き、改善に努めてまいります。

アンケート調査の中で、お客さまからの貴重なご意見・ご要望等を92件いただき、誠にありがとうございました。アンケートに対するみなさまのご回答結果を含め、ご意見・ご要望を真摯に受け止め、引き続き金庫業務の改善に取り組み、より一層お客さまにご満足頂ける信用金庫であるように努めてまいります。



<https://www.shinkin.co.jp/hyoshin/>